

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—2022 prologue  
アート×サイエンス IN 京都市動物園 アートで感じる？チンパンジーの気持ち  
会場施工業務仕様書（案）

## 1 業務名

アート×サイエンス IN 京都市動物園 アートで感じる？チンパンジーの気持ち  
会場施工業務

## 2 事業概要

### (1) 名称

アート×サイエンス IN 京都市動物園アートで感じる？チンパンジーの気持ち

### (2) 会期

令和3年3月20日（土・祝）～28日（日）※22日（月）休園

### (3) 会場

京都市動物園 類人猿舎

<https://www5.city.kyoto.jp/zoo/>

### (4) 実施内容

#### ①展示（3月20日（土・祝）～28日（日））

令和2年12月下旬～令和3年3月上旬に実施した、チンパンジーへの実験の様子を撮影した動画や、実験で使用した素材・作品等を展示する。

#### ②トークツアー（3月20日（土・祝）、21日（日）、27日（土）、28日（日））

アーティストや研究者等が、本プログラムの舞台裏やチンパンジーの反応について語る。

## 3 業務内容

以下の業務について、いずれも会場の環境を十分に理解し、来園者の安心・安全に配慮したものとする。デザインや色味については、KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会（以下「実行委員会」という。）が提供する看板デザインを踏まえ、動物園で実施する事業であることを考慮した、親しみやすいものとする。また、アーティスト（青木陵子+伊藤存）の作品性も考慮すること（参考資料「過去作品」参照）。

業務遂行にあたっては、実行委員会をはじめ、参加アーティスト、京都市動物園等の関係者と協議・連携のうえ、実行委員会の承諾を得て実施すること。

### (1) 会場施工プラン作成

別紙「展示場図面」を参照のうえ、以下を作成すること。

#### ア 会場施工図面等の作成

以下を施工するための図面を作成すること。

(ア) モニター等の設置 (3台)

実験映像を上映するためのモニターを3台設置すること。

(イ) Wi-Fi の設置

紛失防止のため、来園者から見えないように設置すること。

(ウ) 展示台等の設置

実験に使用した素材・作品等の展示及び当日パンフレット(変形 A5, 折加工(仕上り A5 サイズ) 予定)を配架するための展示台(W900×D900×H1200)を3台設置すること。なお、来園者が展示物に手を触れないよう配慮すること。

(エ) 看板掲出

以下の看板を印刷及び掲出すること。なお、看板データは②類人猿舎入口軒先上部サインを除き、実行委員会から提供する。

①正面・東エントランス A 型サインボード(W600×D600×H900(300 足付き))  
2台

②類人猿舎入口軒先上部サイン(デザイン/W1800×D600×H1800) 2枚

③プログラム説明パネル(B1 サイズ) 1枚

④展示説明パネル(B1 サイズ) 1枚

⑤作品解説パネル(B1 サイズ) 1枚

(オ) 備品レンタル及び設置

①モニター27インチ・DVD プレーヤー 3組

類人猿舎内、入口付近及び屋内展示場3付近に設置すること。なお、屋内展示場3付近のモニターは壁を造作し、埋め込むこと。

②Wi-Fi (IEEE802.11ac 又は同等のもの) 1台

③延長コード(10m) 3本

イ 設営及び撤去スケジュール作成

実行委員会と密に意思疎通を行い、安全で効率的な作業工程で設営及び撤去スケジュールを作成すること。

(2) 設営及び撤去

(1)で作成したプランに基づき、具体的な機材設営や人員等により、以下のとおり実施すること。作業については安全対策を講じるとともに、展示終了後は現状回復すること。

ア 資材の手配

イ 会場施工、調整及び撤去に係る専門的な作業人員の配置

ウ 設営及び撤去作業

エ その他必要となる業務

(3) 緊急時対応

開催期間中の不具合、機材トラブル等の緊急時については、迅速に対応し、復旧すること。

#### 4 設営及び撤去スケジュール（予定）

(1) 設営

令和3年3月15日（月）10時～15時及び3月19日（金）15時～20時

(2) 撤去

令和3年3月28日（日）15時～20時

このスケジュールは現状の予定であり、詳細については、受注者選定後、別途協議するものとする。

#### 5 成果物

成果物	内容	提出時期
会場造作図面	本事業の会場造作に関する設営図面	着手後速やかに
会場造作設営及び撤去スケジュール	本事業の映像に関する設営・撤去スケジュール	着手後速やかに
実施報告書	本事業の実施内容を完結に記載したもの	履行完了後、速やかに
その他	事業実施に当たり、必要と認められたもの	適時

#### 6 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

#### 7 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 委託金額の上限

1,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(3) 支払い

成果物検収及び履行完了後、受注者の請求により委託料を支払う。

#### 8 その他

(1) 法令順守

本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施すること。

(2) 秘密の保持

受注者は、本契約業務履行を通じて知り得た秘密を外部に漏らし、又は、他の目的に使用してはならない。前規定は、契約が終了、又は解除された後においても同様とする。

(3) 委託金額の範囲

本業務の遂行に必要な全ての経費は、前述「7(2)委託金額」に含む。したがって、追加

費用は一切請求できない。

(4) 委託料の減額

契約内容の不履行が発生し、実行委員会の指導にもかかわらず受注者の積極的な改善が図られなかったものと実行委員会が判断した場合には、不履行が発生した業務に係る委託料を減額する。

(5) 損害賠償

委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、実行委員会の責に帰すべきものを除き、全て受注者の責任において処理すること。

(6) 協議事項

本仕様書に定めのない事項又は事業の実施に関して疑義が生じた場合は、受注者は、速やかに実行委員会と協議を行うものとし、当該協議が整わないときは、実行委員会の指示するところによるものとする。

(7) その他

新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の予算等に変更が生じた場合、契約締結後であっても委託金額及び業務内容を変更する可能性がある。